

相談窓口	⑦ひとり親
------	-------

相談窓口名	岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター				
	関連HP	岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センターホームページ			
対象者	ひとり親、離婚を考えている方	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	ひとり親家庭や離婚を考えている方に対して、就業や養育費等に関する相談のほか、就業に役立つ資格取得、セミナー等の開催及び支援の情報を発信し、ひとり親等の就業・自立支援及び仕事や子育て等の様々な困りごとの相談支援等を実施。 【相談窓口】 ・岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター 〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53 (O K B ふれあい会館第2棟9階) 電話：058-268-2569 FAX：058-216-1883 メール：shien-gifu@sunny.ocn.ne.jp				
対応期間	全期間				
対応時間	月～土曜日 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)				
相談先	岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター				
相談方法	電話・メール・対面・オンライン				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター 電話：058-268-2569 FAX：058-216-1883 メール：shien-gifu@sunny.ocn.ne.jp (上記、関連HPを参照)				

相談窓口

⑦ひとり親

相談窓口名	生活困窮者自立相談支援窓口				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	生活困窮等により悩んでいる方	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	生活の困りごとや悩みを抱えている方に対し、専門の支援員による相談支援を実施。 具体的には、「失業して家賃が支払えない」、「仕事が見つからない」、「家計が苦しい」、「相談相手がいない」などでお悩みの方に対して、支援員が支援プランを作成し、家計の立て直しや就労に向けた支援を実施。 【相談窓口】（上記、関連HPを参照） ・市にお住まいの方は、各市が設置する窓口 ・町村にお住まいの方は、岐阜県社会福祉協議会が設置する窓口（福祉・農業会館や一部総合庁舎内に設置）				
対応期間	全期間				
対応時間	平日のみ 8:30～17:15				
相談先	各市が設置する窓口・岐阜県社会福祉協議会が設置する窓口				
相談方法	電話・メール				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・市にお住まいの方は、各市が設置する窓口（上記、関連HPを参照） ・町村にお住まいの方は、岐阜県社会福祉協議会が設置する窓口（上記、関連HPを参照）				

相談窓口	⑦ひとり親
------	-------

相談窓口名	あなたはひとりじゃない（支援窓口案内サイト）				
	関連HP	内閣府（孤独・孤立対策推進室）			
対象者	誰にも頼れず、ひとりで悩みごとをかかえている方	対象年齢	制限なし	匿名対応	○
相談窓口概要	誰にも頼れず、ひとりで悩みごとを抱えている方向けに、チャットボット形式で、約150の国の制度や相談窓口の中から利用者の悩みに応じたものを案内 悩みの分類としては、以下の12種類 （食事・住まい・家事、生活や医療に係る費用、仕事・職場、妊娠・出産、子育て、一緒に暮らしている人との関係、介護、犯罪被害、消費者被害、病気・依存症／社会復帰、交通事故・災害、新型コロナウイルス、悩みを話せる場所がない）				
対応期間	全期間				
対応時間	365日24時間				
相談先	サイト（チャットボット）				
相談方法	サイト（チャットボット）				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・内閣府 孤独・孤立対策推進室（03-5253-2111（代表））				